

日立労働基準監督署発表
令和6年5月13日(月)

【照会先】
日立労働基準監督署
副署長 奥山裕介
第3方面主任監督官 篠原由一
電話 0294-88-3980

令和5年台風第13号の影響を受けた災害復旧・復興作業に対する監督指導を実施した結果等を公表します

令和5年9月に甚大な被害をもたらした令和5年台風第13号による災害について、当署管内(日立市、高萩市、北茨城市)では、現在も災害復旧・復興作業が行われています。

これらの災害復旧・復興作業は、崩落した法面や陥没した道路の補修などに加え、瓦礫の撤去や土砂の再崩落等、通常の業務とは異なる危険が伴い、実際に当該作業現場では労働災害が発生していることから(別紙1参照)、当署においては災害復旧・復興作業現場に対し、重点的に労働災害防止のための監督指導を実施してきました。

台風による災害の発生日から本年3月末日までの間に15現場を監督指導し、うち6現場において違反が認められたため、是正・改善に向けた指導を行いました(別紙1参照)。

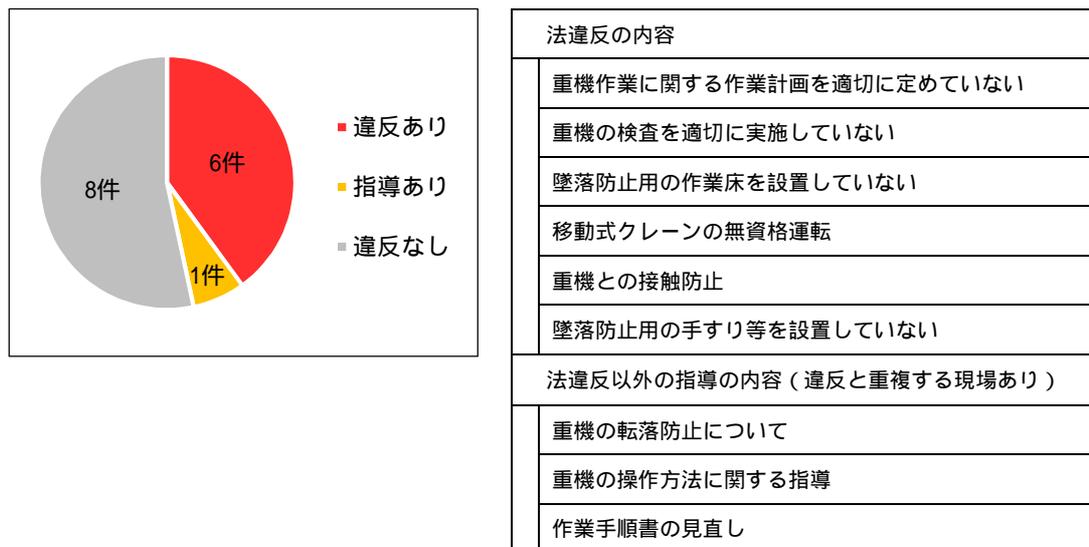
令和5年の労働災害(全業種)の発生状況について

日立労働基準監督署においては、労働災害防止のため監督指導、各種業界団体へ災害防止に関する取り組みの要請等を行っておりますが、管轄内の全業種における令和5年の休業4日以上労働災害発生件数は、206件(R6.3末時点速報値)となり令和4年の160件(いずれも新型コロナウイルス関連を除く)から大幅に増加しました。一方で、建設業における労働災害発生件数は減少しました。

死亡災害については、令和4年に3件であったものの、令和5年は死亡災害ゼロ(R6.3末時点速報値)を達成しております(別紙2参照)。

当署においては、引き続き、労働災害防止のため各作業現場、事業場等に対し、監督指導等を実施する予定です。

1 災害復旧・復興作業現場への指導状況



2 監督を実施した現場

	実施時期	地域	工事内容
1	R5.9	日立市内	崩落した法面や陥没した道路の復旧作業
2	R5.9	日立市内	崩落した法面や陥没した道路の復旧作業
3	R5.9	北茨城市内	民家の土砂の撤去や陥没した坂道の補修作業等
4	R5.10	日立市内	土砂崩れの復旧作業
5	R5.10	北茨城市内	斜面からの倒木の撤去作業
6	R5.10	高萩市内	法面の土砂が崩落した道路の復旧作業
7	R5.10	日立市内	河川の土砂の撤去作業
8	R5.10	高萩市内	道路の土砂の撤去作業
9	R5.11	日立市内	歩道の土砂の撤去作業
10	R5.11	日立市内	会社敷地内に流入した土砂等の撤去作業
11	R5.11、R6.1	日立市内	掘削中の山が土砂崩れした土砂の復旧作業
12	R6.1	高萩市内	河川の法面ブロック崩壊箇所の復旧作業
13	R6.2	日立市内	トンネル内の法面補修作業
14	R6.2	北茨城市内	道路法面崩壊箇所の復旧作業
15	R6.2	北茨城市内	道路法面崩壊箇所の復旧作業

3 災害復旧・復興作業現場における労働災害事例

事業の種類	事故の型	災害の概要
	起因物	
その他の土木工事業	激突され	災害復旧工事で道路の法面の崩壊部の復旧に当たり、ドラグショベルのキャタピラと被災者の足が接触した。
	掘削用機械	
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	負傷による腰痛	床の泥や水を撤去する清掃作業を行っている際に腰を痛めた。
	起因物なし	
道路建設工事	打撲傷	道路の法面の崩壊部の復旧に当たり、ドラグショベルのバケットと排水管の間に腕がはさまれた。
	掘削用機械	

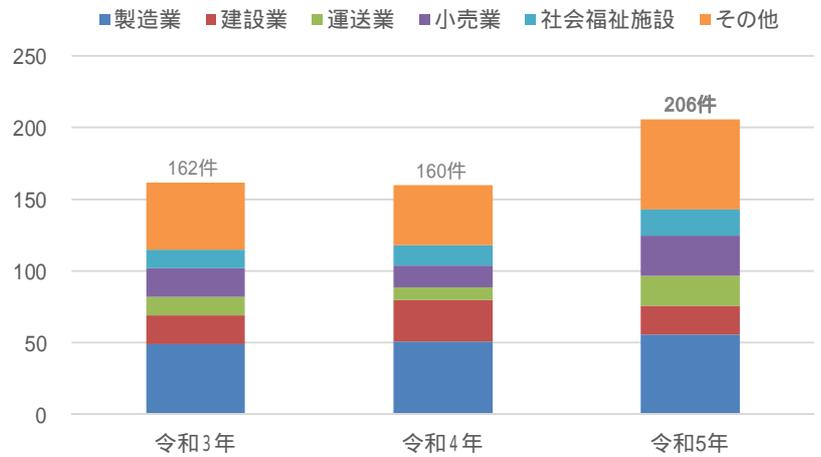
令和5年 労働災害発生状況 (令和5年1月～12月発生分(速報値))

(休業4日以上死傷者数)

日立労働基準監督署

業種		5年		4年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		8		9		-1
	木材・木製品		1		1		
	化学工業		8		9		-1
	金属製品		5		6		-1
	一般・電気・輸送用機械		16		19		-3
	その他		18		7		11
	小計		56		51		5
建設業	土木工事		8	1	5	-1	3
	建築工事(木造除く)		8	2	12	-2	-4
	木造建築工事		3		5		-2
	その他の工事		1		5		-4
	小計		20	3	27	-3	-7
陸上貨物運送事業		21		9		12	
畜産業		2				2	
小売業		28		15		13	
社会福祉施設		18		14		4	
飲食店		8		7		1	
その他		53		37		16	
計		206	3	160	-3	46	

過去3年間の労働災害発生件数の推移



令和5年に当署管内で発生した休業4日以上労働災害は、全業種合計で206件と前年より46件増加しました。
 近年の傾向として、災害の型別みると、労働者の作業行動に起因した転倒災害、動作の反動による労働災害が増えており、年齢別みると高年齢労働者の労働災害が増えています。
 事業者様におかれましては、これらの状況を踏まえ、労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、国や関係団体等による支援も活用して、実現可能な労働災害防止対策の積極的な取り組みをお願いいたします。

月別

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
5年	31	17	18	16	20	13	17	15	20	14	14	11	206

年齢別

年齢	件数	率(%)
～19歳	1	0.5%
20～29歳	20	9.7%
30～39歳	28	13.6%
40～49歳	35	17.0%
50～59歳	51	24.8%
60歳～	71	34.5%

規模別

事故の型別

業種	業種	規模別				墜落・転落	転倒	激突され	巻込まれ・挟まれ	こすれ	交通事故	動作の反動	その他	合計
		規模九人	四九〇人	九〇〇人	一〇〇〇人以上									
製造業	食料品		4	2	2		2		3	1			2	8
	木材・木製品		1						1					1
	化学工業	1	2	2	3	2	3		2	1				8
	金属製品	2		1	2					2		2	1	5
	一般・電気・輸送用機械	1	4	2	9	2	3	2	1	1		4	3	16
	その他	3	7	1	7	3	1	1	4	2	1	1	5	18
	小計	7	18	8	23	7	9	4	10	7	1	7	11	56
建設業	土木工事	4	4			1	1	2	1	1			2	8
	建築工事(木造除く)	7	1				1	1		1		2	3	8
	木造建築工事	2	1				1			1			1	3
	その他の工事		1										1	1
	小計	13	7			1	3	3	1	3		2	7	20
陸上貨物運送事業	2	12	6	1	10	3			2		5		21	
畜産業		2				1						1	2	
小売業	5	12	9	2	2	12		1	1	4	2	6	28	
社会福祉施設	1	9	4	4	1	6		1		2	6	2	18	
飲食店	2	5	1			6	1				1		8	
その他	8	21	3	21	4	22	4	1	2	5	8	7	53	
計	38	86	31	51	26	61	12	16	13	13	31	34	206	

数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く